

宇宙産業の競争力強化へ向けて

2009年2月5日

(社)日本経済団体連合会
宇宙開発利用推進委員会

宇宙開発利用推進委員会概要

創立：1961年6月

会員数：57社(2009年2月時点)

委員長：谷口一郎 三菱電機(株)相談役

副委員長：佃和夫 三菱重工業(株)会長

<下部組織>

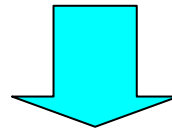
- ・企画部会(部会長：栗原昇 三菱電機(株)上席常務執行役)
- ・宇宙利用部会(部会長：山下守 日本電気(株)執行役員常務)

<活動目的>

経済界の総意に基づき、各界の協力を得て宇宙開発およびその利用に関し総合的な調査研究、知識の交流、意見の調整統一をはかるとともに、国の行なう宇宙開発・利用計画に協力して、宇宙科学技術の研究開発およびその利用を促進し、もってわが国経済の発展と国民の福祉をはかること

宇宙開発利用の重要性

- (1) 宇宙は国家の政策目標達成のための有効なツールを提供
- ・ 気象観測(「ひまわり」)
 - ・ 測位(GPS、準天頂衛星)
 - ・ 通信、放送(「きく8号」 、 「きずな」)
 - ・ 地球観測(「だいち」、 「いぶき」等)
 - ・ 国際協力(「きぼう」、 「だいち」、 「いぶき」等)
 - ・ 安全保障(情報収集衛星)
- (2) 宇宙産業は、宇宙開発利用の基盤を支えており、大きな経済波及効果も期待される
- ・ 民生機器、ユーザ産業群まで含めると6兆円規模の産業

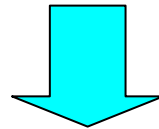


○宇宙産業振興に向け、明確なターゲットを設定したうえで、戦略的に取組みを進めていくことが必要

わが国の宇宙開発利用の特徴①

<日米衛星調達協定【1990年6月】>

- (1) 日本政府・NTT等の政府機関の、研究開発衛星以外の衛星調達については、オープン、透明かつ内外無差別の процедуруを実施
- (2) 研究開発衛星を「夫々の国にとって新しい技術の宇宙での実証又は非商業的科学研究のために設計・利用される衛星」と定義
(商用目的または恒常的サービスを継続して提供するために設計または利用される衛星は研究開発衛星ではない)
- (3) 安全保障目的の調達については対象から除外



- 競争力に勝る海外の衛星メーカーが、政府機関調達の実用衛星を次々に受注
- 発展途上にあった国内衛星メーカーは壊滅的打撃を受け、国際競争力を喪失
- 衛星の継続的な打上げ計画を立てられなかったことから、データの利用が普及せず、宇宙利用が停滞

わが国の宇宙開発利用推進のため、日米衛星調達協定の速やかな撤廃が必要

わが国の宇宙開発利用の特徴②

(1) 国会決議【1969年5月9日 衆議院本会議】

我が国における地球上の大気圏の主要部分を越える宇宙に打ち上げられる物体及びその打ち上げロケットの開発及び利用は、平和の目的(注)に限り、学術の進歩、国民生活の向上及び人類社会の福祉を図り、あわせて産業技術の発展に寄与すると共に、進んで国際協力に資するためにこれを行うものとする。(注)世界的には「非侵略」と解釈されていたが、わが国では「非軍事」と解釈されてきた

(2) 一般化原則【1985年2月6日 衆議院予算委員会】

(加藤国務大臣)

国会決議の「平和の目的に限り」とは、自衛隊が衛星を直接、殺傷力、破壊力として利用することを認めないことは言うまでもないとしたしまして、その利用が一般化しない段階における自衛隊による衛星の利用を制約する趣旨のものと考えます。

したがいまして、その利用が一般化している衛星及びそれと同様の機能を有する衛星につきましては、自衛隊による利用が認められるものと考えております。

宇宙基本法の成立により、安全保障分野における宇宙利用が拡大する見込み

宇宙基本計画への要望

(i) 国家戦略としての宇宙開発利用推進、(ii) 具体的政策目標の提示
(iii) 調達量・予算規模の明示、(iv) 実施時期の明示

(1) 宇宙産業の基盤維持と国際競争力強化

- ・ アンカー・テナンシーの確立
- ・ 政府首脳によるトップセールス
- ・ 開発から実証(システム実証も含む)までは官の役割
- ・ 衛星のシリーズ化、ロケットのラインアップ整備

(2) 宇宙利用の拡大

- ・ 地球観測データの利用促進
- ・ 通信、測位システムの整備
- ・ 安全保障分野での宇宙利用
- ・ 資源外交とODAの活用

① 宇宙の最大の利用者としての政府の役割が重要

② 政府によるインフラ整備、国境を超えた利用創出が必要

体制の整備

(1) 宇宙開発戦略本部

① 予算要求における総合調整機能

- ・ 重要施策推進に関する決定権限の付与
- ・ 特別予算枠の創設

② 事務局のあり方

- ・ 最適な組織形態の検討
- ・ 開発から利用まで一貫した評価体制の構築

(2) 宇宙関係機関の見直し

① 独立行政法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA)

- ・ 産業振興への取組強化
- ・ ユーザ官庁の関与拡大 (防衛省との連携も強化)

② 宇宙開発委員会

- ・ 専門的、技術的役割のみを担う組織へ移行